

平成 21 年度健康生活科学研究所外部評価委員会【事前評価】

個票 No.	研究課題名	評価項目	評価	合計	コ メ ン ト
1	兵庫県におけるインフルエンザウイルスの流行実態に関する研究	必要性	5.0	A	<p>【評価の結論に至った理由・考え方】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県内におけるインフルエンザの流行実態を解明することは非常に有効であるとともに、健康科学研究センターしか実施できないものである。</p> </div> <p>《主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極めて重要な研究で、必要性、代替性は非常に高い。有効性と効率性は今後の業績を見守る必要がある。 ・県内のインフルエンザ流行の実態把握は、県が実施すべき。そのためのノウハウの蓄積は不可欠。 ・研究計画の有効性、効率性は高い。 ・今回の新型インフルエンザ流行における健康科学研究センターの検査体制は、県民の安心・安全に大きく寄与した。 ・薬剤耐性や強毒性変異に関する検査体制の確保は、検体確保や技術的な観点から、センターしかできない。
		有効性	4.5	A	
		効率性	4.0	B	
		代替性	5.0	A	
				18.5 採択	
					<p>【提案機関へのアドバイス】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県内の流行実態を把握し、検出株と動物由来株との関連性を解明し、その成果を今後の予防につなげてほしい。</p> </div> <p>《主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の流行実態を把握し、検出株と動物由来株との関連性を解明してほしい。 ・研究予算を増額すべき。 ・本研究の成果は今後の予防につながるもので、大いに期待している。 ・サーベイランスで得られた検体を検査し、新型ウイルスの変異を確認する作業は、かなりの分量になるかと思うが、効率的に目的を達成してほしい。

平成 21 年度健康生活科学研究所外部評価委員会【事後評価】

個票 No.	研究課題名	評価項目	評価	合計	コ メ ン ト
2	ポジティブリスト制の導入に対応した残留農薬等の多成分一斉分析法の検討	必要性	4.7	A	<p>【評価の結論に至った理由・考え方】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>高い技術水準により、低コスト、短時間で検査を可能とし、全国標準にしても良いような測定系を確立している。</p> </div> <p>《主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額で長時間を要した検査が、低額で短時間で可能となった業績は極めて大きい。 ・素晴らしい業績で、全国的な標準法にしても良いような測定系を確立している。 ・短期間に多くの残留農薬等を解析可能とした研究は、他の追従を許さない技術の高さが伺える。
		有効性	5.0	A	
		効率性	5.0	A	
		代替性	5.0	A	
				19.7	
					<p>【提案機関へのアドバイス】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>新たな農薬にも対応できるよう、研究を継続するとともに、その成果を県民が知るための機会を作ると良い。</p> </div> <p>《主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研究の成果で満足せず、さらに研究を継続していただきたい。 ・農作物、加工食品の別や農薬の種類により分析の難易度が異なる。分析の困難なものや検出感度が悪いものを明記してほしい。 ・今後も新たに農薬が登場するので、引き続き研究を継続していただきたい。 ・食の安全についてこれだけ尽力していることを県民が知る機会を多く作ることで、県民の安心感が増すと思う。

平成 21 年度健康生活科学研究所外部評価委員会【事後評価】

個票 No.	研究課題名	評価項目	評価	合計	コ メ ン ト
3	健康食品に含まれる医薬品成分の試験法の確立	必要性	4.7		<p>【評価の結論に至った理由・考え方】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>研究成果の発信がやや不足していると思われるものの、十分な成果をあげており、健康食品による被害に対応するためには有用な研究である。</p> </div> <p>《主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本来は国が行うべきことがらであるが、県内でも被害が発生しており、県が研究せざるをえないものと考えられる。その成果は十分なものと認められる。 ・研究費があまり多くないのではないかとこの点を考慮しても、外部への研究成果の発信がやや不足しているように感じられる。 ・健康食品による被害への対応は急を要するもので、迅速な検査方法の確立は被害の拡大を最小限に留めることが可能となるため、有用な研究である。
		有効性	4.7		
		効率性	5.0		
		代替性	4.3		
				18.7	
					<p>【提案機関へのアドバイス】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>健康食品に含まれる有効成分による副作用が問題となる可能性や、標準品のない物質を含む健康食品の分析を行う必要が出てくる可能性があり、これらに対応するための調査研究を行ってはどうか。</p> </div> <p>《主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、健康食品に含まれる、グルコサミン等の有効成分による副作用が問題となると考えられる。これらの分析法を作成し、県内での実態調査をおこなってほしい。 ・標準品のない物質が含まれた健康食品が出てくるおそれもあり、別の角度からスクリーニングを行う必要もでてくるのではないか。